

県職員の自死に関して、実態の解明と再発防止についての申し入れ

2017年8月22日
日本共産党奈良県議会議員団
県会議員 山村 幸徳
県会議員 今井 光子
県会議員 宮本 次郎
県会議員 小林 照代
県会議員 太田 敦

新聞報道によると、6月23日、県職員の自死に関し、遺族からの超過勤務の実態やパワーハラスメントの有無を調査してほしいと要望を受けて、荒井知事が内部調査を始めるように指示し、8月中にも調査結果をまとめるとの方針を明らかにしたと報道されました。

これまで、私たちは、県職員や家族から「このままでは健康を害してしまう、なんとかしてほしい」との切実な訴えをうけ、県議会で、長時間の残業問題など、是正を求めてきました。

人事委員会へも、今年2月には、あきらかになった県職員の残業時間が、3ヶ月平均で375.1時間となっていることも示して、過労死を出さないために、実態を把握して、県に改善を求めていただくように、申し入れました。

ところが、危惧していたことがおこってしまい、痛恨の思いです。

県職員などの地方公務員は、人事委員会が、労働基準関係法令の実行を確保して、職員の勤務条件が守られるよう指導監督を行うなど、労働基準監督機関の職権を行うこととされています。

県の調査は当然ですが、人事委員会としても、今回の職員の自死について、過重労働、パワーハラスメントの実態をきちんと調査して、公務災害として認めて頂きたい。

また、二度と、このようなことが起こらないように、実効ある対策を県に求め、指導していただくように、強く申し入れます。

(了)